

# 景観まちづくり勉強会

2020年(令和2年)7月9日 18:00~  
倶知安町公民館大ホール

## 【まちづくり新幹線課景観室 遠藤室長】

時間となりました。皆様、こんばんわ、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより、景観まちづくり勉強会を開催いたします。本日、司会進行を務めさせていただきます。まちづくり新幹線景観室の遠藤と申します。

本日は、会場の都合上、大ホールを使用しておりますが、関係者向けの勉強会ということでもあり、格式張らずに行いたいと思っております。よろしく願いいたします。

早速ですが本日の流れといたしましては、講演に入る前に、景観に関する住民アンケートを6月に、2000名発送しております。途中経過でございますけれども、まずは御報告させていただきます。

そのあと、メインである国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所の笠間様より御講演をいただきます。

それでは、開催に当たりまして、町長より一言御挨拶申し上げます。

## 【文字町長】

皆さんこんばんは。始める前に、本日ここに来る前に、東京での新型コロナウイルス感染者が224人になったということで、過去最高に達したというそうした対策が続く中において、九州をはじめとする、各地域で、4日から続く記録的な大雨があり、既に60名の方が亡くなっていることでございます。亡くなられた方に対し、心より冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げますところでございます。

こうした想像を絶するような自然災害というのが、ここ数年、毎年のように起きております。起こるたびに、「本当に我が町は大丈夫なんだろうか」ということを常に考えているところでありまして、自然の脅威というものははかり知れないものでございます。ある一面、防ぎようのないところでもございますが、防ぎようがないからこそ、「では、どうやって、守っていくんだろう。」と言ったことを本当に突き詰められる思いがしている、そうした今日でございます。

それでは、本日の景観まちづくり勉強会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、町議会議員、今回は検討会議委員の皆様、そして、勤務終了後の役場職員の方々、このように大勢参加していただきましたこと、心より感謝申し上げます。先ほど、司会からありましたとおり、「感染防止対策ということで、ちょっと大げさじゃないの。600人座れるんだよこの大ホール」ということで、本当に、身近な方々で勉強会をしようという企画だったのですが、ほどよい会場がなかったということでお許しをいただきたいと思っております。

本日御講演いただく、笠間先生でございますが、本当に時節柄大変お忙しい中、講師を快くお引き受けいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今日は、『日ごろの暮らしのあり方と将来の景観』そういったことをテーマに御講演いただけるということでございます。この会場にこられる前に、倶知安町内、街なかだけでなく、リゾート地区も含めて、町のあちこち見ていただいたとお聞きしております。これから私たちが、ずっとずっと、この町で住み続けるために、この景観をどう守っていくのか、私たちの生活の中に取り組んでいくのか、といったことが、これから命じられた課題であろうと思っております。大変講演、楽しみにしているところでございます。先生、本当によろしく願いいたします。

「2020年、新年早々、今年は倶知安にとって大いなるスタートの年だね。」そういったことで始まったわけで

ございます。新しい第6次倶知安町総合計画、これも、この4月からスタートということでございます。その中で、「まちづくり」「目指すまちの姿」そういったものをテーマとして、「いつまでも、住み続けたいまち倶知安を目指しましょうよ。」という、これはものすごい平たい表現であり、易しい言葉ですが、「じゃあ、どういうのがそういうことなのかっていう、本当に重たい意味で町の将来像を掲げていただいたところでございます。具体として、今回本町におきまして、「まちにかかわる全ての、人々がこの地に誇りと、愛着を持ち続ける」そういった、景観まちづくりに取り組む中で、町が自ら責任を持って、また、主体性を持って景観づくりを進めていくために、本年度から景観計画の策定を目指すとともに、それに合わせて、現在の景観地区という、いわゆるリゾート地区に類似した地区でございますけれども、その地区のルールの見直しについてもあわせて検討していく予定でございます。

皆様にとりましては、まずはこの勉強会が、本町における今後の景観行政の取り組みについての理解を深める最初のきっかけとなりますことを期待いたしまして、開会にあたり御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 【まちづくり新幹線課 星加係長】 ※アンケート速報データは別添参照

お忙しいところ、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

先日アンケート集計いたしました。その結果について、途中経過ということでございますが、簡単に私のからご報告させていただきます。

アンケートの目的といたしましては、これからの倶知安の景観づくりのための景観計画の基礎資料とするため、町民の皆様が、「日ごろの暮らしにおいて、どのようなものに魅力を感じているのか、大切にしたいと思っているのか、誇りに思っているのか、そして、最後には住み続けたいと思っているか。」といったことをお聞きし、これから検討する「景観の理念」や「方針」などに反映させたいということで実施させていただきました。

18歳以上の町民に無作為抽出させていただいたので、ここにおられる皆様の中にも、御協力いただいた方がおられると思います。まずもって、感謝申し上げます。

#### 【P1】

今回、速報として整理させていただいたのは、6月30日までの449名分で、回収率、22.4%ですが、現時点では、675名、33.8%のご回答をいただいております。正直なところ、アンケートを実施する前は、細かい設問で、かつ、設問数が多く、非常に回答しづらいのではないかと回収率が低いのではと危惧していましたが、結果といたしましては、多くの方にご回答いただき、また、御回答いただいた方が一つ一つ丁寧に丸をつけていただき、かつ、参考となる貴重な御意見を多くいただきました。改めて町民の皆様にとりまして、身近で関心の高いことなんだと実感したところでございます。それでは早速でございますが、回答状況を説明します。

#### 【P2】

まずは、自宅周辺という身近なところからの景色として、「自然の風景を望めるか」をお聞きしました。そうしたところ、9割の方が「望めることができる」と。そして、「できる」と回答した方のさらに9割の方が、「少し」を含めて、「魅力を感じる」と回答をいただいております。

#### 【P3】

では、「どうして魅力を感じたか」の理由を聞いてみたところ、「自然の景色そのものに魅力を感じております」が75%が最も高く、魅力を感じない場合においては、回答者数が全体的に少なかったのですが、その中でも、「電線や電柱」というものが1番高く、次いで「高い建物、工作物…」という順になっております。

#### 【P4】

次に同じく、自宅周辺の街なみについて、「住宅街や商店街が形成されているか」について、80%の方が、「自宅周辺にそういったものがある」と回答をしておりますが、魅力ということについては、「感じる」「感じない」というのが、ほぼ同じ割合となっており、先ほどの「自然の風景」と比較しますと、相対的に評価が低いという印象です。

#### 【P5】

「魅力を感じる」と評価いただいている項目といたしましては、「歩道や車道のごみがなく、清潔」というのが多く、

全体的に“人の手で管理されている”ことに対する評価が高い一方で、「建物などのデザイン」などに対して魅力を感じない回答が多いと感じております。

【P6】

「羊蹄山やニセコ連峰を、眺める際に、どこから見るのが好きですか」と聞いてみました。そうしたところ、自宅というのが一番多く55%でした。自宅から毎日眺められる環境の良さを感じている方が多いということが裏づけられており、特に住宅街においては、低層の建物が多く、ゆとりをもった敷地形成などが特徴的な土地利用なのかもしれません。以下の順位では、上位に多いのは、道路関係になっています。恐らく、車で移動中に、遮るものが少なく、羊蹄山ですとか、ニセコ連峰をずっと眺めることができることに良さを感じているあらわれではないかと思っています。4番目には、旭ヶ丘公園などの展望台のような場所からの景色に対する評価も入っていますが、全体的には「道路からの景観」という評価に集中しているように感じます。

【P7】

豪雪の町、一年の半分以上は雪と暮らせなければならないという倶知安町におきまして、「冬の暮らしの中で良いと思う景色」を聞いています。そうしましたところ、スキー場の夜景というのが1番高い結果になりました。午後4時ぐらいには暗くなる夜の時間が長い冬において、「暗い、寂しい」といった感じを感じさせないような、“温かみ”みたくいものが、遠方の方で夜景として見えることに町民の多くは景色の美しさとして共有されているのではないかと思います。また、自然の景色に対する評価の高さは、さることながら、5番目のところには、道路の除排雪作業などもあり、日々の営みが一つの風景、しかも、良好な景色という意識を持っていただいた方が、それなりにおられました。

【P8】

「倶知安町の魅力」について、左側の棒グラフですが、上位はどれも、自然環境のよさに由来するものばかりということで、昔からアンケートをとっていても、変わらない評価という印象です。魅力の中で、人にかかわるもので最も高かったのは、「外国人との交流・共生」でありまして、4分の1近くの方が「魅力的」と回答しております。右の棒グラフは「誇れる場所」を聞いており、こちらも言わずもがな、「羊蹄山」はほぼ全員と言っていいほど、マルをつけていただいております。右と左の棒グラフ、いずれもマルが少なかったのが、商店街や駅前でございます。

【P9】

「日常の眺める景色において、違和感を覚えるようなことがありましたか」ということについて、複雑な質問ではありますがお聞きしたところ、4割の方が「何らかのときに違和感があった」と回答いただいて、その回答者には「どのようなものに対して違和感があったのか」を聞いたところ、「建物や工作物の高さや色彩、デザインなど」に対しての違和感というものが多かったです。なお、棒グラフで、パーセントが100を超えておりますが、これは集計の誤りですので、今後の確報値の整理で修正させていただきます。

【P10】

「住み始めたときからの景色の変化」を聞きました。「悪くなった」という意見が多い回答になっております。

【P11】

土地利用が今後進む駅周辺について、左側の棒グラフは、「駅周辺がどのような雰囲気になることを望むか」をお聞きしましたところ、「自然を感じる、開放的な」や「緑を多く配置し、落ちつきのある」という意見が上位にございまして、「自然」「緑」というのが、駅周辺の景観形成におけるキーワードになってくるのかな、と私なりの印象です。右の棒グラフは、駅舎の外観について望むイメージをお聞きしております。1番多かったのが「羊蹄山」その次が、「雪」「ぬくもり」といったものが上位にあります。「雪」からずっと下はほぼ同じような割合になっているので、甲乙つけがたい内容になっております。

【P12】

ニセコひらふ地区とその周辺の今後について、お聞きしました。まずニセコひらふ地区の街なみについて、「自然と調和した、落ちついた雰囲気」というのが圧倒的に高く、“にぎわい”よりも“落ちつき”を重視すべきという意見が今回の傾向でございます。そして、今後の開発の考え方については、過半数を超える人が、「自然環境に配慮しつつある程度の開発を容認すべき」と回答しております。次の「開発を抑えるべき」という意見が35%程度

で、「その他」のところでは自由記述をいただいているのですが、ここの自由記述をいただいた方の傾向といたしましては、全部ではありませんが、開発に対するご意見が多かった印象がありますので、35%に少し上乗せするようなイメージになるように感じます。

【P13~P15】

時間の関係もございますので、省略させていただきます。

【P16】

「倶知安町全体についての景観」に対する考え方がどうであるかを最後にお聞きしております。円グラフの左は、「自然の景色に魅力があるか」ということをお聞きしたところ、8割を超える人が、「少し感じる」を含めて「魅力がある」と回答し、一方で右側のまちなみに関しては、「余り感じない」を含めて、「魅力を感じない」という回答が約半数という結果でした。

【P17】

このようなさまざまなまちの魅力や課題などを踏まえて、「住み続けたいまちかどうか」を伺ったところ、6割近くが、「まあまあ」を含めて「住み続けたい」と回答いただいております。

【P18】

最後は自由記述となります。以上が景観に対して、アンケートを実施した結果でございます。

【P19】

続いて、今回、景観計画に合わせて、緑の基本計画というものも見直すこととしており、それに伴うアンケートを実施させていただいております。こちらは市街地における緑、公園、オープンスペースに係る計画である「緑の基本計画」ということであり、1500名に対して実施し、356名分についての速報結果となります。

【P20】

まず身近な生活環境について、公園広場、スポーツレクリエーション、自然の豊かさ、この三つを聞いたところ、自然というものに対しては4分の3以上が満足であり、スポーツレクリエーションについては30%未満というような内容でした。

【P21】

「緑の量」について、自宅の周辺、駅前通り、町全体について、聞いたところ、駅前通り周辺の緑については少ないという意見が多かったです。

【P22】

「緑の満足度」に関して、さまざまな場所でどうかとお聞きしたところ、公園や尻別川などでは、緑に対しての評価が高い一方、ホテルや商業施設、商店街などの緑に対する評価があまり良くない傾向でした。

【P23】

「身近な空き地や広場について、どのように使われているか」ということですが、堆雪場、いわゆる雪の置き場ですが、60%という回答があり、倶知安町特有の使われ方をしているんだなという一方で、管理されていないというものも4分の1程度でした。ここの設問は複数回答をいただいておりますので、もしかしたら冬は雪置き場として有効に活用されているけども夏場はうまく管理を出来ていないということも場所によってはあるのかなということです。

【P24】

「空き地の変化」について聞いたところ、「増えている」よりも「減っている」という意見が多く、最近のアパート建築などの宅地利用のの現れかもしれません。

【P25】

「今後の空き地の使われ方」を聞いたところ、「ポケットパークなどの身近に利用できる公共的な使われ方」、「堆雪場としての使い方」というのが意見として多かったところです。

【P26】

「各公園の利用」について、伺っております。やはり利用が多かったのは、旭ヶ丘公園です。町民に日常的に親しまれているということが、この結果からも伺えます。また、尻別川リバーパークや、どんぐり公園も高い結果でした。

【P27】

「公園利用の目的」について、お聞きしています。こちらは「散歩や運動」、「休憩リフレッシュ」、「子供の遊び」の順になっております。

【P28】

公園利用しない人に、「なぜ利用しないのか」ということを聞いておりまして、「人気(ひとけ)のなさ」、「遠い」などが主な理由となっております。

【P29】

「公園の現状の満足度」をお聞きしたところ、どの項目も、おおむね4割程度の満足度という状況ではありますが、「遊具の設備」については2割以下と満足度が低いとなっております。

【P30】

「暮らしにおける緑の役割は何か」を聞きました。そうしたところ、「心に安らぎ」ですとか、「空気をきれいに」ですとか、「まちなみの景色をよくする」という回答がございまして、これら上位にある状況からすると、この緑というのは、“心”、すなわち精神的な部分に大きく作用するものだということがわかります。

【P31】

「緑を積極的に増やす場所」としまして、「街路樹などの道路」や、「公民館、学校などの施設」、「公園」といった順でございまして、主に公共施設に対して重点的に緑を配置すべきという意見になっております。

【P32】

「公園の役割」について、ダントツで「子供の遊び場」、次に「憩いの場」「避難場所」ということで、子供からお年寄りまで、日常的に利用できるというのが、意見として現れているものと思います。

【P33~P34】

以下は、省略させていただきます。

以上が今回の実施したアンケートの結果でございまして、今後、検討会議等でこのアンケート結果を踏まえて、さらに、分析等を深めて、計画に反映させていきたいなと思っております。以上でございます。長い時間お聞きいただきましてありがとうございました。

## 【まちづくり新幹線課景観室 遠藤室長】

それでは、次に本日のメインでございまして、講演会を始めてまいりたいと思います。

本日は、『倶知安での暮らしのあり方と将来の景観を考える』と題しまして、講師を勤めていただきます 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所 地域景観チームの笠間聡様を御紹介をさせていただきます。

本日のレジュメにも記載しておりますとおり、茨城県が地元ということで、東京大学大学院修了後、民間企業を経まして現職となっております。

景観に関する研究論文の発表など、また、景観のまちづくりに関するセミナーの講師、公職の委員にもついていらっしゃるようで御活躍なさっております。本町におきましても、2019年より景観審議会委員として御尽力いただいております。

それでは、準備が整いましたので、早速御講演をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 【講師 笠間聡氏】

### 『倶知安での暮らしのあり方と将来の景観を考える』

- ・今日は勉強会ということで、少し難しい話になる部分もございますが、景観や我々の暮らしとのかかわり方についてお話をさせていただきます。
- ・タイトルに「暮らしのあり方」と書いてありますが、私の話の中にあまり暮らしてみたいな話は直接的には出てきませんが、私の景観の話や踏まえたうえで、我々の暮らしというものをもう一度見つめ直していただければ、少し違う風景が見えてくるのではないかと思います。



### ● 寒地土木研究所について

- ・もともと北海道開発局の附属の土木研究所として誕生し、土木研究所の名前から想像されるように、私たちの生活や安心安全を支えるハードウェアであるインフラ、道路やトンネルや橋、コンクリートやアスファルトの強度や耐久性、安全性などについて主に研究を行ってきました。
- ・そのような中に「地域景観チーム」が、今から14年ほど前の2006年に寒地土木研究所の中にでき、土木の景観、あるいは社会資本の観光利活用、まちづくりなどに貢献するような研究をしています。
- ・昔からさまざまなインフラが我々の暮らし環境の中に整備され、例えば高速道路では「円滑な交通や物流」、河川の堤防では「洪水被害の防止」を第一に考えられて造られていますが、こういった土木事業のミッションには皆様の税金で造っている構造物でありますから「なるべく安く」ということ、そして同じ値段であれば、「より良いもの」も求められます。したがって、安くして便利になってるけども、本当にこれが我々の暮らしにとって“より良いものか”を考えていくときに、景観や環境のことも考えていかなければならないということで、地域景観チームが設立され、研究しております。
- ・我々の研究成果は、地域や社会資本の整備に活用されることが前提ということで、地域の課題や政策上の課題を反映した研究を主に取り扱っております。昨今話題となっている観光地のあり方や道の駅のあり方、あるいは、眺望を損ねるような電線電柱など、「景観」あるいは「地域活性化」も含めて公共空間はどうあるべきかということを中心に研究しております。
- ・また、道路景観、屋外広告物はどうあるべきか、土木分野に木材をどのように取り入れたらいいか、というようなことも研究しています。
- ・研究成果は、今日のように講演会やセミナーを通して皆さんにお話しすることで普及を図り、地域の魅力向上などにつながるよう取り組んでいます。また、「マニュアル」や「ガイドライン」を技術資料のような形にまとめてホームページに公開しております。道路景観や色彩、道路緑化など、いろいろございますので興味ありましたらご覧いただければと思います。
- ・また、寒地土木研究所として「ホームドクター宣言」というものを何年前から始めており、道内の自治体が主になりますが、技術的に困ったこと、悩んでいることに対して、「町医者のようにいろいろな御相談にのる」取り組みをしており、研究所全体で年間で1,000件ぐらい、我々地域景観チームでも年間150件程度の相談を受けているところです。





## ● 自己紹介

- 私は茨城県つくば市で育ちました。大学は東京、その後は建築・土木やまちづくりなどの設計事務所に2011年まで勤めていましたので、それまではずっと関東で暮らしておりました。
- その2011年に今の研究所で「3年限定」という募集があり、「3年間であれば、ちょっと北海道の土地を踏んでみようか」と思って、軽い気持ちで家族一緒に北海道に引っ越してきたのが最初です。
- 2011年のことなので、もう10年目に突入しつつありますが、非常に北海道の環境は気に入っており、ぜひ最後まで北海道で暮らせたらなと思っています。
- 趣味は山を登ること、これは関東にいたときには全然やっていなかったのですが、北海道に来て山を見るようになってから「山に登りたい」と思うようになり、この前は大雪山の赤岳に登ってきました。今、憧れているのは、ニセコアンヌプリの山頂からニセコ連山が日本海まで連なっていますので、「ここを全部歩いて、岩内の海までたどり着けたらな」と毎年思っています。なかなか仕事が忙しく諦めています。
- 自転車も趣味で、羊蹄山の登山口まで車で行くのが何となくもったいないなと思い、自転車を持ってJRに乗って、倶知安駅から自転車で登山口まで行き、そこから羊蹄山に登って、…のようなことをしております。



## ● 倶知安町の広報紙7月号の特集から

- 倶知安の広報紙の7月号の特集「ふるさとの風景」を見せていただき、その中からキーワードみたいなものをピックアップしてみました。
- 「二つの自然公園、日本でも有数の自然資源がある町で、その自然資源が私たちの暮らしを支えつつ、さまざまな恩恵を与えるものである。それを学び、知り、未来に引き継いでいくことが必要であろう」
- 「地域の魅力は、豊かな自然とその中で調和をとった暮らしが地域の魅力につながっていく」
- そのようなことを考えていく先に「恵まれた自然環境を次の世代に引き継いでいくために」、「誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思える、景観まちづくりのため」、「景観計画の策定に向けて取り組みを進めていく」
- このように書かれており、本当にその通りで、この恵まれた自然環境、これを後世に引き継いでいくために、今何を進めていかなければいけないのかということを考え、景観計画、それから緑の基本計画を考えていこうというのが、この2年間の仕事になると思います。
- 一方で、私が北海道に来た10年前と比べても倶知安の風景は様変わりしておりますし、観光開発みたいなものが劇的に進んで激動の10数年間といった感じかと思えます。
- これからの10年間は、もっと先の20年なのか30年なのかわかりませんが、これまでの激動の10数年間を踏まえた中で、自然と調和した開発のあり方、あるいは暮らしのあり方について、改めてもう一度考えなければいけないところに来ていると思います。



ふるさとの風景  
ふるさとの風景は、自然環境と人間の営みが調和して形成される。自然環境は、人間の生活を支え、人間の生活は、自然環境を形成する。自然環境と人間の営みの調和が、ふるさとの風景を形成する。



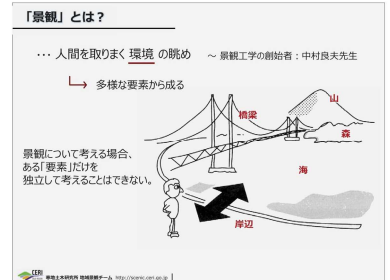
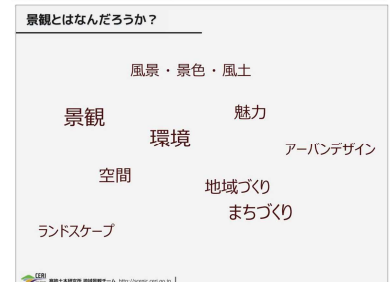
▲倶知安の二ツ子橋

## Ⅰ 景観への取り組みについて考える前に…

### 景観と環境

- 今回、景観計画も含めて「景観への取り組みを進めていこう」と倶知安町さんが考えておられるということですが、その前に「景観とは何なんだろうか」、まず最初にお話しさせていただきたいと思います。

- よく聞くのは「景観ってよくわからない」「景観って一体何なんだろうか」だとか、あるいは「景観って人によって捉え方が違う」、「評価が違う、価値感が違う、だから景観について話すのは非常に難しい」みたいなことを聞くことがあります。
- その解決の一步として、「景観というものをどのように捉えるべきものか」についてお話しさせていただきます。
- 例えばこれは上川町の層雲峡の景観ですが、景観というのはいろんな要素で成り立っています。当然自然環境みたいなものもあるし、建物もあり、広場もあり草花もあり・・・そういったもので景観が成り立っています。
- よく、景観と似たような意味で使われる言葉として、ここに挙げたようないろんなものがあります。特に「環境」という言葉や「空間」、「まちづくり」と絡めて景観というものが言われていたりします。
- 私は大学のときに景観工学を専門で勉強していましたが、この景観工学は僕が学生時代の30年ぐらい前、今からだと50年ほど前に始まり、その創始者の中村良夫先生が「景観とは人間を取り巻く環境の眺めだ」とおっしゃっています。身の回りの環境、その眺めです。したがって、先ほどの層雲峡の写真と同じように、景観というのはその多様な要素からなります。
- 例えば、この図は海辺からつり橋があるような風景を眺めたところですが、橋があり、その向こうには山があり、森があり、海があり、岸辺あり、そういったものを含めて、景観というものが成り立っています。
- 景観について考える場合はある要素だけを、例えば建物だけを、あるいは樹木だけを、街路樹だけを・・・と独立して考えることはできないというものです。
- 一方で、「景観」というのは、「環境の眺め」なので、「景観のことを考える」ということは「環境」を考えないといけない、ということになります。「環境」という言葉はいろんな言葉と結びつけられ、例えば、自然環境、都市環境、市街地環境、生活環境、居住環境、子育て環境、経済環境なんてことも言われます。そういうわけで、景観について考えるときには、景観だけを独立して考えることはできないということが、まず大事なところですよ。
- 例えば、これはとある北海道内の商店街の夕方から夜にかけての風景ですが、「この景観を良くしたい」と考えたとき、「ここで何か魅力的な空間にしたい」と考えていくのであれば、まずはどの店もシャッターが閉まっているというような、そういった「商売の環境」「経済環境」をまずどうにかしていないと、景観だけをどうにかしようとしてもこれはどうにもならないようなところがあります。
- こちら(図左側)はにぎわっている商店街、こっち(図右側)はあまりお客さんがいなくてシャッターが閉まっているようなお店もあるような商店街で、比べたときにどうかを考えていきますと、良い景観、魅力的な景観というのは、当然こっち(図左側)になると思います。そういったことを考えると、環境も考えていかないと景観は改善できないということになります。
- これは、山形県のあつみ温泉(図左側)というところですが、この写真を見て、この川沿いの道路は「この景観は良いな」と感じられる方が多いと思いますが、ということは、「この環境も良い」ということが前提条件になってきます。





- これはとある北海道の温泉街(図右側)ですけれども、なかなかこれ景観が良いとはならない。そのために、環境も改善していかないとなかなか景観も良くならないということです。
- ということで、まず一つのポイントとして、「景観」というのは「環境の眺め」である。「景観を考える」ということは、環境を考えること。よく景観と環境がごっちゃになってしまったり、あるいは、「景観っていったい何だろうか」と言われることがあります。景観と環境というのはそういう関係にあることをまず御理解ください。
- また逆に言えば、「景観とは、環境の一つの側面でしかない」ということできて、我々の暮らす「環境」というものを、見た目や眺めの点から見たときに、「景観」という見方になる。したがって、我々の暮らす環境については、生活利便性みたいな点、経済的豊かさの面、あるいは、高齢者でも暮らしやすいまち、環境負荷低減などさまざまな側面から見て、評価することができます。そのため、「環境を一つの側面から見たものがあくまで景観である」ということになります。
- 一方で、人は景観を通してその町やその地域、その環境を見ているわけでもあります。私たちは外界の情報の9割を目からとっているとも言われており、例えば、羊蹄山を望む風景を通じて、「倶知安町の環境とか、暮らして豊かだな」みたいなことを感じるのは「景観を通して倶知安のことを見ている」ということになり、景観を通してそのまちの環境というものを我々は評価しています。
- 例えば、人の顔色を見たときに、「顔色が悪いな。どこか調子悪いんじゃないかな」と感じるのと同じように、「何か景観よくないな。何か問題あるんじゃないか。」実際その裏には本当に問題があったりするのですが、また、「居心地よさそう、気持ち良さそう」あるいは「つまらなそう、危なそう」そういった見た目を通じているんなものが判断されていますので、環境というものは景観にあらわれてくるものでもあるといえます。したがって、「景観が良いところは環境も良い」ということになります。

景観とはなんだろう？

- 「景観」というのは、我々の暮らす環境を考える時のひとつの側面でしかない。
- 「環境」は、さまざまな側面から評価することができる。
- だけど人は、「景観」を通して、その街、その地域を見る。

国土交通省 国土院 国土政策部 国土政策課 国土政策推進室 国土政策推進部 国土政策推進部 国土政策推進部 国土政策推進部

「景観」を通して、「環境」を見る。

国土交通省 国土院 国土政策部 国土政策課 国土政策推進室 国土政策推進部 国土政策推進部 国土政策推進部 国土政策推進部

- 今話したことをまとめると、景観というのは環境の一側面である、環境のことを考えるのは景観以外の側面からも考えることができ、例えば「交通渋滞を軽減して市街地環境を改善します。」や「野生生物の生息環境を保全します」「プラスチックの使用を減らして自然環境を保全します」というように、景観のことを考えるのか環境のことを考えるのか、これを混同しないで話を進めるということが景観のことを考えるときには大事なことになります。

景観とは？

- 1... 「景観」は「環境」の眺め。
  - > 景観を考えるということは、環境を考えるということ。
  - 例：自然環境、都市環境、市街地環境、生活環境、居住環境、...
- 2... 「景観」は「環境」の一側面ではない。
  - > 環境のことを考えるには、景観以外の側面から考えることもできる。
  - 例：交通渋滞を軽減して市街地環境を改善する。野生生物の生息環境を保全する。プラスチックの使用を減らし自然環境を保全する。
  - > 景観のことを考えるのか、環境のことを考えるのか。混同しないこと。
- 3... われわれは「景観」を通して「環境」を眺める。
  - > 多くの情報は目から。9割とも言われる。
  - > 景観が良い = 環境も良いことの証。

国土交通省 国土院 国土政策部 国土政策課 国土政策推進室 国土政策推進部 国土政策推進部 国土政策推進部 国土政策推進部

## 景観への取り組みの目的

- 景観への取り組みの目的のところ「誰のための景観か」「何のための景観なのか」みたいなところも、議論の妨げになったりすることがあります。
- 例えば、景観法では、良好な景観というのは
  - 一つめ「観光その他の地域間の交流の促進のため」
  - 二つめ「潤いのある豊かな生活環境の創造のため」
  - 三つめ「美しく風格のある国土の形成のため」

景観への取り組みの目的

誰のための/何のための景観？

景観法(2004年)  
第2条:基本理念

良好な景観は... (1)観光その他の地域間の交流の促進  
観光客、来訪者、観光をはじめとした産業

(2)潤いのある豊かな生活環境の創造  
地域に暮らす自分たちの豊かな生活のため

(3)美しく風格のある国土の形成  
誰かの損得のためではなく...

...に資する。

国土交通省 国土院 国土政策部 国土政策課 国土政策推進室 国土政策推進部 国土政策推進部 国土政策推進部 国土政策推進部

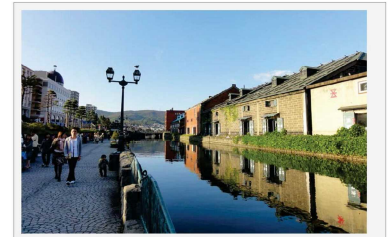
という3項目が言われています。「観光客とか来訪者、あるいは観光をはじめとした産業の活性化のためにも景観って大事だね」というのが一つめ、二つめが「地域に暮らす自分たちの豊かな生活を守っていくためにも、景観というのは大事なんだ」ということ。それから三つめの美しく風格ある国土の...というのは、「誰かの損得ではなく、国の威信をかけても守らなければいけない景観があるんだ」ということだと思います。

- ・ 実例を挙げますと、

一つめに対応するのが、例えば小樽運河の景観は、基本的には観光その他の地域間の交流の促進ということで、“お客さんに来てもらう”というところに非常に効果が出ている景観と言えます。

二つめに対応するのが、東川町で「グリーンビレッジ」という住宅団地があり、“自分たちの暮らしのために、景観を整えて住みよい環境をつくっている”というもので、当別町の「スウェーデンヒルズ」もこれに当たると考えられます。

三つめに対応するのが、例えば岐阜県の白川郷、世界遺産にも登録されていて国内外から多くの観光客の方が訪れますので、観光その他の地域間の交流の促進のためにもこの風景を守っていこうということにもなりますが、それ以上に「日本の国の中や世界を見渡しても、ほかにはない風景・文化」ということで、これは「是非とも守っていかなくやいけない、世界遺産として守っていく、この景観を守っていこう」という意図もあると思われます。釧路湿原でも先日直線化された河川をまた蛇行する河川に戻すみたいな事業なんかもやられたりしていますが、このように風景や環境を後世に引き継ぐために、損得の勘定抜きで考えるような事業としての取り組み方もあります。また別の例では、東京駅、この前戦前の姿に復元されて新しい姿が公開されたところですが、ここもこの風景と環境というものを後世に引き継いでいくために、損得勘定抜きでやられているところがあると思います。



小樽 主に、(1)観光その他の地域間の交流の促進  
...のため。



東川グリーンビレッジ(東川町) 主に、(2)潤いのある豊かな生活環境の創造  
...のため。  
> 自分たちの暮らしのため



東京駅 主に、(3)美しく風格のある国土の形成  
...のため。  
> この風景・環境を後世に引き継ぐため

- ・ 倶知安町の中では、例えば、いわゆるリゾート地区といわれる“ひらふ地区”では、観光やその他の地域間の交流の促進ということが景観のための取り組みの第一になると思います。一方で、倶知安の市街地のあたりでは、逆に、地域に暮らす、自分たちのための豊かな生活環境をつくるために景観づくりに取り組むべきことと思います。

- ・ 地域によって目的や目指すところは、ちょっとずつ違うところがありますので、その辺は切りかえて議論をしていかないと、取り組むべき課題が異なるので、議論がかみ合わなくなるというのが出てくる恐れがあると思います。それも少し意識してください。

- ・ 以上、「景観とは」ということを話してきましたが、「景観というのは環境の眺め」であり、景観への取り組みについても目的に応じていろいろありますので、「景観なのか環境なのか」「環境をどの側面から見ているのか」「何を大事するのか」など、それぞれ整理した上で議論を進めていかれるとスムーズに進むのではないかと考えるところです。

- ・ 倶知安町の景観は、ニセコアンヌプリ、羊蹄山などのシンボルとなるような山への眺望があったり、ニセコ連山のような山の風景があったり、その広がる森があったり、農地、あるいは市街地があったり…と、いろいろなもので構成されていますが、「これをどうやって守って後世に引き継いでいくのか」がこれからの課題ということになります。そういうわけで、観光や交流のための景観づくり、暮らしのための景観づくり…そういったものをいろいろ考えながら取り組んで考えていく必要があると思います。

景観とは？

- 1 ... 「景観」は「環境」の眺め。  
> 景観を考えるということは、環境を考えるということ。
- 2 ... 「景観」は「環境」の一面でしかない。  
> 環境のことを考えるには、景観以外の側面から考えることもできる。  
> 景観のことを考えるのか、環境のことを考えるのか。混同しないこと。
- 3 ... われわれは「景観」を通して「環境」を眺める。  
> 多くの情報は目から。9割とも言われる。  
> 景観が良い = 環境も良いことの証。
- 4 ... 「景観への取り組み」の目的はいくつかの分類ができる。  
> 観光などの産業、地域での豊かな生活環境、風格ある国土の形成。  
> それぞれに達成すべき目標は異なる。

倶知安町の景観・環境

... どうやって守るか？  
なにを目的に守るか？

## 2 倶知安町の景観の現状

- ・ 私なりの解釈を少しお話しさせていただきたいと思います。
- ・ 先ほどアンケートの中にもいろいろありましたけれども、「自然の豊かさが一番大事」「その自然が失われていっている」という回答がありました。
- ・ この写真は、ペンションヴィレτζ地区と言われるニセコひらふスキー場からひらふ坂を下りてきた道道の下側に広がるエリアですが、コンドミニアムの建物がどんどん増えています。
- ・ この写真は Google からとってきた 5 年ぐらい前の写真で、現状はもっと変わっていると思いますが、こういったところに緑の存在が見てとれます。緑と建物が、折り重なって風景がつくられているような現状で、道路から見るとこんな景観が広がっています。
- ・ 10 年前、あるいは 5 年前と比べても建物の数は増えてきていますが、一方で、「このエリアの自然的な豊かさや環境の良さが劇的に失われたか」といえば、「まだそこまでではない状況なのではないか」と僕は感じていて、緑ある雰囲気を保っているのではと思います。
- ・ では何がそのような緑ある雰囲気を保っているかという点、空き地が残っていて、まだ建物が建っていないところに残っている樹木であったり草花であったり、そういったものが、このエリアの環境を守っていると思います。
- ・ 例えばこの右下の写真、真ん中の道路の左側は、新しく建てられたコンドミニウムが 4 軒ぐらい建ち並んでいて、ほとんど緑がなく路面も全部アスファルトで埋め尽くされて、土も見えないような環境になっています。
- ・ 一方で、右側を見ると、雑草が生い茂っているようにも見えますが、樹木があつたり、あるいは、辛うじて遠くの眺望が残っていたり、緑があつて自然の息吹が感じられるような環境が辛うじて残っていると思います。
- ・ もし、この右側が左側と同じように鏡写しみたいな環境になったらここはどういうふうになるのだろうか。そういったものを意識していくと、ペンションヴィレτζ地区のこういう空き地に残る緑のおかげで、視線が抜けて向こうのかすかだが、山への眺望が確保されている…そういったことがこの地域の価値を保っていると感じます。
- ・ なので、ここにまだ残されている森がどんどん失われていったら、倶知安の環境はどのようになっていってしまうのだろうかというようなところでございます。



### 景観容量

- ・ 我々は、日々暮らす中で、二酸化炭素も出すしゴミも出す、そういった暮らし方をしていますが、ある程度のところまでは自然がきれいにしてくれる部分があり、「我々人間の暮らして排出されるものが、ある上限を超えなければ環境の浄化作用により、環境がそこまで損なわれることがない」というものとして、「環境容量」という考え方があります。
- ・ 同様に「景観にも容量、許容上限があるではないか」と私は考えており、例えば、洞爺湖にある「ウィンザーホテル」などは山の頂上に建っているため、ある意味で、「景観、環境を損ねている」と言われてもおかしくないですが、まだ 1 棟なので景観の許容量の上限の中におさまっているかなと思います。1 棟だから許されている。
- ・ もし、これが洞爺湖を取り囲む山々の全部の山頂に建っていたらどうなるのか。ニセコ連山の全部の頂上にこれが建ったらどうなるのかを考えればもう、景観の許容量というのを超えてしまっているというような状況になってくるかと。
- ・ 先ほどペンションヴィレτζ地区と空き地の事例を出しましたが、もともとあるニセコエリア、羊蹄山エリアの



景観的な許容量を超えないように、「これからの開発などをコントロールしていく必要があるのではないか」と考えるところです。

- 先ほど「空き地が倶知安町の環境を保っている」という話をしましたが、今後開発や建築が進んでいけば、空き地は減って行ってしまいます。そうなると、先ほどの写真の中にかろうじて残っていた緑が無くなっていったときに、この環境はどうなるのかを考えていくと、空き地は非常に大事なものとなります。
- しかしながら、日本の建築のコントロールの制度はあまり強くなく、基本的には事業者あるいは所有者の意向を非常に大事にする法律体系なため、空き地というのは単なる開発余地であって、最終的には空き地が残らないということも多々考えられます。
- こうなると、個々の開発、建築の密度を下げていくしかこういった空き地とか緑を守っていく方策は無いのではないかと思いますし、例えば建蔽率や「敷地内の樹林を何%以上保存してください」といったようなルールは景観計画の中でも定めていくことが可能なので、そういったことを駆使して少なくとも今ある緑のうちの何割か、空き地のうちの何%かを将来にわたって残していく方法を考えていくべきではないか、と思います。
- 倶知安町の特にリゾートエリアや自然地域においてそういった景観及び環境保全のために、適正な開発密度や建築密度はどの程度かということを詳細に調査して行って、どれぐらいが限度なのかを見極めて考えていかないと、と思います。
- ペンションヴィレッジ地区では指定建蔽率 50%容積率 200%ですが、私が住んでる札幌の住宅街並みの値であるため、最大限建築が進むと、札幌の住宅街のような街並みになる可能性があります。そういった中で、「景観とか環境をどうしていかなければいけないのか」を考えていくべき状況と言えます。

### 3 景観づくりに取り組む意義

良い「景観」は価値を生む

- 景観の取り組みは非常に手間ひまがかかるもので、いろんな意見の調整も非常に大変ですが、「そんなことをしてまで景観を良くする必要があるのか」という話や「景観なんてルールや規制をやめてくれ」みたいなことをおっしゃる方が全国にはいらっしゃいます。
- そのような中で「なぜ、景観について取り組むのか」というと、一つは単純にお金になるからというところがあります。
- 先ほどの当別町の「スウェーデンヒルズ」では、自分たちのために豊かな生活環境を整えて自分たちでルールを作り、「生活が窮屈になるところもあるが、こういった環境をみんなで頑張ってお守っていきましょう」とやっているため、当別町の近くの住宅団地に比べて土地の値段が数倍です。
- こういったルールをつくり、良い環境をつくっていくことで土地の価値、地域の価値が高まることとなります。
- 一方で、価値の上昇と価格の上昇は必ずしも伴うものではなく、昔のバブルという時代では価値はそのままであっても需要と供給のバランスで価格が上昇しましたが、景観の効果は、価値の方が上がっていくこととなります。
- 例えば、皆さんも風光明媚な観光地などで同じような経験あると思います。小樽の場合では運河沿いのホテルでは「運河が見える部屋がいい」となれば一泊の料金が 1,000 円上がります。逆に「市街地や山が見える側でもいい」となれば 1,000 円安くなります。そういう「1,000 円のプレミアムを設定してもここに泊まりたい」というお客さんがいることでわかるように、「小樽運河の風景が価値を持っている」ということとなります。
- 誰が言ったかわかりませんが、富山市に「世界で最も美しいスターバックス」というのがありますが、店だけ

見ても「ニセコのコンドミニアムのほうがよっぽど美しい」と思うかもしれませんが、この周囲に広がる北アルプスの風景や目の前に広がるきれいな水面や桜なども含めて「世界一美しい」と評価されています。

- ・ こういった環境とは、お店の価値や魅力を非常に高めるものです。
- ・ 別のスターバックスでも環境が良いところがあり、福岡市の大濠公園では水辺を眺められる風景のところに建っており、人々を引きつける魅力があります。

## 景観は連鎖する

- ・ もう一つ大事なことは「景観は連鎖する」ということです。良い景観は良い環境であり、良い環境は良い投資を呼び込むのです。東川町の例では、「北の住まい設計社」というカフェと建築設計事務所が一緒になったところですが、こういった環境が東川らしい風景というものとして認知されると、その周辺にもこの環境を真似するようなカフェや雑貨屋さんができてきます。そのまのスタンダードみたいな、景観的なお手本みたいなものができ上がるとそれを後追いするようなものがだんだん出てくる。良い環境が良い投資を呼び込む効果があると思います。

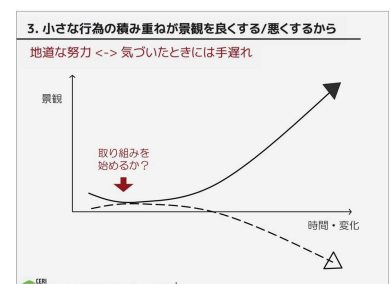


## 小さな行為の積み重ねが景観を左右する

- ・ 一方で、小さな行為の積み重ねで景観を悪くすることもあります。
- ・ 例えばこの写真は美瑛の青い池につながる道路ですが、電線もない、標識もない風景ですが、写真を加工して、標識を追加し、あるいは、道路案内標識、電線ができたり、吹雪を防ぐための防雪柵が出てきたりなんてことを繰り返していくと、もともとこんな風景だったはずが、一つ増えて二つ増えていくうちに、気づいたらもう台無しになっている。こういったことになってしまう可能性があります。



- ・ これから倶知安町で検討する景観計画は基本的に“守り”の方策であって、計画にルールを設けても明日から景観が良くなるものではありません。
- ・ 計画に沿って事業者の方や倶知安町に暮らす方が建築とかまちづくりを考え直してくれることによって、まちの風景が変わっていくことになります。
- ・ 例えば建築が30年とか50年という寿命があるとすると、景観計画ができていても実際に風景が変わる、素晴らしい景観になるのは50年後かもしれない。
- ・ そういった意味では、景観計画を立てて取り組みを始めていくとだんだんと良くなって、10年後20年後30年後にはこういったグラフの位置に達している可能性があるけれども、何もしないまましていると、だんだん悪くなって気づくとグラフの下になるような可能性もあります
- ・ 「今何かを始めるかによって、将来の姿は大きく変わる可能性がある」というところが、景観への取り組みの大事なところです。



## 4 景観とは?地域の魅力とは?

- ・ 先ほど景観について、「自分たちの住む環境のためなんだ」、あるいは「観光客の方にはいっぱい来てもらうためだ、長く滞在してもらうためだ」とお話ししましたが、つまりは「地域の魅力を高めるため」ということになり

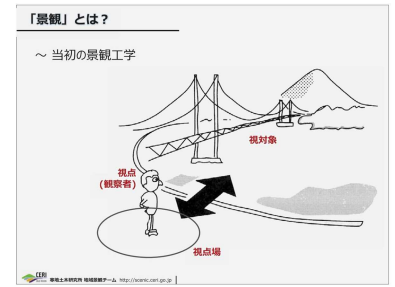


ます。

- では「景観や地域の魅力はどうやって形成されていくのか」ということについて少しお話をさせていただきます。スライドには、景観工学のところでお見せした絵と同じものを載せております。
- 「50年前に景観工学という分野が土木工学の中に生まれた」と先ほどお話ししましたが、当時は「景観とは、ある場所において、風景、環境を眺める人と視対象との関係性で成り立つ」ということが言われていて、「だから、この人が一歩、横に動けばそこから見た景観は全然違って来る。そういった景観は視点と視対象の一对一の関係である」と捉えられていました。
- 例えば、「吊り橋を眺めるときに、横から眺めるか、道路を走るような風景に近いところから眺めるのか、それによって景観の見え方って変わるよね」ということを議論していたのが狭い意味での景観工学となります。
- 今はもう少し複雑な捉え方になっています。ここに示した「視覚像的景観」と「心象的景観」という難しい言葉ですが、写真で撮ったような、今いる場所から眺めた風景みたいなものが「視覚像的景観」、一方で「イメージや印象を組み合わせることで実は地域の景観や環境は認識されているんだ」ということが「心象的景観」と、最近言われるようになっております。
- 「環境が景観をつくるんだ」と最初にお話ししましたが、そういった個々の景観の集合が地域のイメージをつくる、「地域の魅力というのは個々の景観ではなく、その景観の組み合わせのイメージで判断されているんだ」というところが、「心象的景観」の考え方であります。
- 函館の例ですが、「景観が良いよね」と言われる街の一つですが、みなさん函館と聞いてどのような風景をイメージしますか？例えば観光パンフレットに使われているのと似たような写真をスライドに載せていますが、坂の上から港を見下ろした風景が「函館の風景」と1枚の写真で紹介されていましたが、皆さん頭に思い浮かべる函館のイメージは、この写真だけに全ておさまっているわけではないと思います。
- 実際には、函館山があったり、港の風景、赤レンガ倉庫などの歴史的な建造物があり、こういったものが頭の中で組み合わせられて函館という“都市のイメージ”が作られ、「函館って魅力的なまちだよな、機会あれば行きたいな。新幹線で30分で行けるようになったら、行きたいよな」といったことにつながっています。

## 都市のイメージ ～ 5つのエレメント(要素)

- こういった地域のイメージはどのように人の心に記憶されるのか、どのように形成されているのかについて、60年前になりますが、アメリカの“ケヴィン・リンチ”という都市の研究者が「都市のイメージ」という研究をされました。
- 彼によると、「都市のイメージは『5つの要素』で意識される」とあり、今日はこれについて函館や美瑛を例に説明していきます。
- 一つめは「ディストリクト」。エリアとしての風景ということで、ある程度の広がりを持った土地の風景のまとまりです。函館でいえば、ベイエリア、金森の赤レンガ倉庫の前の港に面したエリアが印象に残る風景であります。別の例として美瑛町の場合、丘陵が連なってパッチワークみたいな、畑の風景があってこういったものがイメージをつかさどるものとなります。俱知安で言えば、ひらふ坂周辺の風景というのが俱知安らしい風景を呼び起こすものの一つとして、このディストリクトに該当します。



- 二つめは「ランドマーク」。倶知安町でいえば羊蹄山やニセコアンヌプリで  
かもしませんが、そういったものが、そのまちの風景を印象づけます。函  
館の場合は、旧函館区公会堂のような歴史的建造物が一つに当てはまり  
ます。美瑛町の場合は、シンボルツリーがあるような風景として、こういった  
木自身がランドマークみたいなものになっています。
- 三つめが「パス」。通りぬけられる“みち”みたいな要素のことを「パス」と  
言い、函館であれば、函館山から海に向かうような坂の風景です。美瑛で  
あれば「パノラマロード」や「パッチワークの道」などの道沿いの風景が地  
域のイメージを印象づけるような風景となります。倶知安の場合は「サンモ  
リツツ大橋」を渡ってひらふ地区につながるような道路沿いの風景が一つ  
の要素と思います。
- 四つめが「エッジ」。“境界”という意味で、函館では「海」によって風景を  
隔てており、美瑛では「山並み」が風景を区切っており、そういったものが  
あることによって土地のまとまりが意識されて、風景のまとまりとその地域  
のイメージが強くなります。
- 最後に五つめの「ノード」。人が集まったり交流する場所、例えば駅、ある  
いは道の駅のようにみんなが集う場所も地域のイメージづくりに大事であ  
ると言われています。
- こういった「五つの要素」が、地域の中に幾つもあることによって、例えば函館の場合はエッジがあって、パス  
が縦横無尽に走っていたり、ランドマークが幾つかあって、ディストリクトと  
してベイエリアや函館山麓の部分にあたり、そういったものを組み合わせ  
ることによってまちのイメージというのが非常に強くなっていく、そういうこと  
が言われています。
- 一方で、日本の中に 20 を超える世界遺産がありますが、その中の一つに  
秋田と青森の県境ぐらいに広がっている森林地帯の「白神山地」があります。私自身もそうですが、白神山  
地と聞いてもイメージがわからない方が多いと思いますが、白神山地は「人為の影響を受けていないブナなど  
の広葉樹が広がる森が非常に希少な例だ」ということで評価されていますが、先ほどの「都市のイメージ」  
の考え方によると、こういった広葉樹の森で占められた「ディストリクト」があっても、そこに「ランドマーク」  
「エッジ」「ノード」がないために、何となくイメージしづらいというのが原因の一つであると思います。
- また、東京の新宿から中央線に乗って西に向かった、三鷹あたりの地域  
は、どこも同じような住宅で埋め尽くされていて、わたくしどものように東京  
に不慣れな人が訪れてもどのまちも同じように見える。このようにどこまで  
いっても同じというのは、「ディストリクト」や「エッジ」、つまり町と町の境界  
が曖昧な状況になっているので、何となくこのまちのイメージがはっきりとし  
ないというのが原因として挙げられます。
- これら五つのエレメント、「ディストリクト」や「エッジ」など、そういったものを  
意識していくことでまちのイメージが効果的に高まっていくということが言われております。
- 「都市のイメージ」という名前はついてはいますが、これは美瑛を例としたように「地域のイメージ」と置き  
かえてもいいと思います。
- これを倶知安町の場合も考えていくことで、効果的に景観を町のイメージとして高めることが可能になると  
思います。先ほど、幾つか「ディストリクト」や「ランドマーク」の候補を話しましたが、そういったものを意識し  
ながらまちづくり、景観づくりを考えていかれると良いと思います。
- この「都市のイメージ」は「人の記憶にどう残るのか」を意識されて行われた研究ですが、逆に言えば、「人



にどのように訴えかけるか」というところにもつながってきます。

- 例えば、日本海側の増毛町、その観光案内のウェブサイトに載っていた写真や観光のアピールを、先ほどの5つの要素に合わせて入れてみました(スライド)。例えば「ランドマーク」となるような、昔からの石づくりの蔵があったり、あるいは、エビなどの食をアピールされていますが、「パス」や「ノード」、「エッジ」、「ディストリクト」があまり紹介されていない。そのため、「増毛という町に行ってみたいな」という気持ちを引き起こすのに十分でない可能性があります。また、駅前の通りなどは本来「パス」の候補ですが、この景観的な整備はまだ十分ではなく、観光パンフレットに取り上げられるまでには至っていない。このように「都市のイメージ」の構成要素がまだ欠けている状況で、今後景観的な取り組みや魅力づくりを進めていって、5つのエレメントが網羅されるようになってくると増毛のイメージが非常に強まって、「地域に愛される」とか「行ってみたい」と思われる土地になるといったことにつながっていくと思います。



## 景観計画の運用のあり方

- 次は少し難しい景観計画の話になりますが、景観法と同時にできた制度で制定から15年近くになります。
- 全国では500を超える自治体で、道内では札幌など20弱の市町村が景観計画を持っていますが、札幌市のように景観計画の改定に取り組まれている事例が近年増えており、全国的には、横浜などでも景観計画の改定と景観条例の見直しが進められています。
- 理由はこれまでの景観法に基づく景観計画だけでは守り切れないことが明らかになってきたため、「このままだとまずいから少し見直そう」という自治体が増えてきています。
- そのため、倶知安町ではこれから景観計画を考えていこうという段階なので、今までに景観計画を運用してきた自治体の方々の課題などを取り入れて、より良い景観計画を1回目から作っていく意識で取り組まれるほうが良いと思います。
- 様々な課題がある中で、一つ言われているのが、景観計画を定めても工事に着手する30日前に町に届出を出せば、ひどい計画でない限りそのままゴーサインになります。一方で、着手30日前なので、その時点で設計も進み、工事契約も済んでいることが多く、そういう段階で町から修正を求められても「困るよね」ということになるため、「30日前よりも前に事前の協議を設けましょう」ということが多くの自治体でやられるようになってきています。
- 法のルールが弱過ぎたということでそれを強めようということを実施している自治体もあります。
- 景観計画を策定していくにあたり、いろいろな先行する自治体の事例や課題も踏まえて、より良い景観計画を考えていったらいいと思います。
- また、一つ大事になるのは、厳しめのルールという点だと思います。ある一定の厳しめのラインを決めておいて、そのルールをどうしても超えなければいけないことになった場合には、どうやったら景観にダメージを与えないようにやっていけるのかをケースバイケースで協議しながら考えていけるような仕組みづくりも大事と思います。そういったものが魅力的な街なみづくりにつながっていくかと思います。

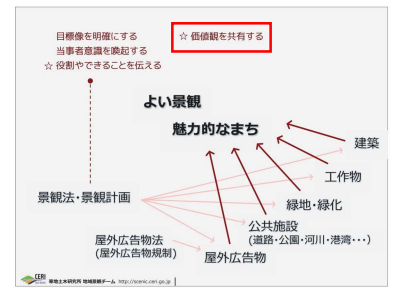
## 5 景観づくりと景観計画

### 価値観の共有、目標像の共有

- 先ほども少し話しましたが、景観法に基づく景観計画は、「地域の独自のルールをそれぞれの市町村の考えで定めましょう。それを皆で守るように努めることによって、ひどい場合には罰則もありますが、みんなで頑張って協力し合っ
- て、景観をだんだん良くしていきましょう」というルールになります。
- 景観法とか景観計画あるいはそれに付随する屋外広告物法みたいな法律もありますけれども、そのものが良い景観とか魅力的なまちをつくるわけではないのです。

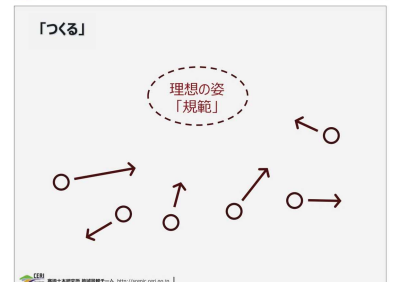
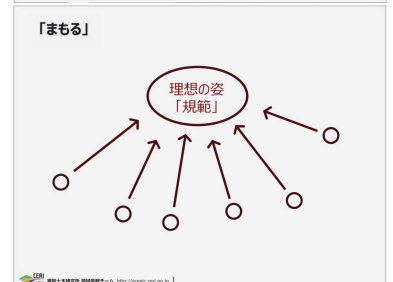


- ・「屋外広告物をつくります」「公共施設をつくります」、あるいは「緑地をつくります」「工作物、建築物をつくります」、そういった行為に働きかけることによって建築のつくり方が変わる、道路のつくり方が変わる、それによって良い景観、魅力的なまちが形成される。
- ・そのため、景観法や景観計画自身が良い景観、魅力的なまちをつくるのではない、ということが大事です。
- ・なので、ここ(対象となる行為)にどれだけ働きかけられるかというところが、良い景観計画かどうかの境目になります。
- ・そのためには、目標像を明確にする、当事者意識を管理する、役割とかできることを伝える、ということも大事ですが、一番大事なのは価値感を共有するということだと思います。



### 景観政策の3つの側面「まもる」「なくす」「つくる」

- ・土木学会で「景観政策に関する提言」が2009年に(景観法ができて5年ぐらいの節目)に出されました。
- ・これによると、景観政策には三つの側面があって、「景観を守る」と、「景観を阻害するものを無くす」という二つは、景観法や景観計画でそれなりに成果を上げてきましたが、「新しく景観をつくる」に対しては景観計画では力を発揮できていなかったのではないかとというのが、土木学会での提言です。
- ・例えば「倶知安の自然景観を守っていきましょう」というときには、理想の姿がもう既にそこにあり、開発が進んで昔の良さが少し失われてきたけど、景観的な良さみたいなものの目標像っていうのは、例えば10年前の倶知安町にあたりするのですが、そういったところの理想の姿、これを「規範」と言いますが、そういったものが明確なときには、そこに向かって協力しやすく景観を守るのに取り組みやすくなります。
- ・一方で、新しい「景観をつくります」となると、理想の姿もまだ現実に存在していない。その中で、それぞれ個人個人が、うまく協力できるかどうか、ここで目標像、理想の姿をうまく共有できていないと、この人たちがそれぞれ何か微妙に違う方向に向かってしまう。なかなか理想の姿に向かって一致団結して進んでいくことができなくなるので、この理想の姿、規範をどれだけ明確に示せるかが大事になります。
- ・例えば、倶知安町のリゾート地区では「景観を守る」ほうがメインかもしれないので、「その理想の姿に向かって一致団結していきましょう」とできるかもしれませんが、市街地エリアみたいなところでは、現状の町民の評価ではあまり良くなかったというアンケート結果も先ほどありましたが、こういった理想の姿がない状態でどうやってみんなで一致団結して、これから10年20年30年やっていけるのかが大事な鍵になってきます。



### 神奈川県真鶴町 ～ 美の基準

- ・その中で、おもしろい取り組みをやってるのは、ちょっと古い例になるんですが、神奈川県の西の外れの真鶴町というところで、景観法ができる前の「景観独自条例」なんて言われた時代に「美の基準」というものをつくっています。
- ・「真鶴らしい風景」というものは、こういう風景だよ」というものが、いろいろな項目に分解され、全部で30~40ぐらいの項目が挙げられており、

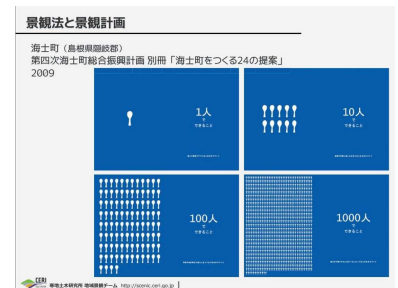


「真鶴らしい風景」、「真鶴で大事にしていきたい風景」を町民に強くアピールしています。

- ・いきなりマンションがどどんと建つと、圧迫感みたいなものが多いので、「段階的な大きさ」ということで、「こういった大きなものを建てる時には、こっから眺めたときに樹木があって、エントランスがあって、低めの棟があって、その向こうに大きな建物があるような、そういった段階的な構成にすることによって、景観的な影響を和らげられますよ」などが書かれています。
- ・また、「つながる屋根みたいなものが真鶴町では大事なもののなので、こういったものは守っていきましょう」ということで、それを意識して建築計画を考えていく、そういったものを皆の目標像みたいなものとして明らかにする取り組みをやられています。項目がいろいろ多いですが、こういった価値感を共有するところに非常に苦心されている取り組みがございます。

## 島根県海士町 ～ まちをつくる24の提案

- ・もうひとつご紹介したいのですが、島根県海士町では、まちづくりの総合計画の中で、「島の幸福論」というサブタイトルをつけて計画を立てられていますが、その中で「まちをつくる24の提案」というのがあって、実現するための方法として、「1人でできること」「10人でできること」、「100人でできること」というのがあります。
- ・倶知安においても、例えば「まちの風景を劇的に変えていこう、駅前風景を変えていこう、新しく新幹線ができる中で新しい風景をつくっていこう」というようなことになると1人でできることは非常に限られ、100人、1000人の力を集めないといけないですが、一方で、1人で花を植えたり、自分の家の軒先をきれいにしたり、あるいは今まで自分の家の駐車場を全部アスファルトで埋めていたのを、雰囲気のある草花を植えた花壇をコーナーに作るなど、「1人でできることもある」ということを提案していて、それぞれができることを示すことで、少しずつ取り組みを進めてもらおうというおもしろい働きかけの事例です。
- ・したがって、景観づくりは、明日からすぐ変わるものではないし、あるいは1人の力だけで達成できるわけでもありませんが、みんなが力を合わせて一致団結して取り組んでいくためにも、目標像みたいなものをある程度明確にして、「倶知安のまちづくりで目指すものは何か」を示していくことは景観計画の中で、もしかすると1番大事なところであり、例えば「建物の高さを10メートルにしましょう」とか「建物の壁は何色にしましょうか」ではなく、「目指すものは何か」を示すことが、もしかすると1番大事なかもしれないです。



## 6 居心地の良い環境づくり

- ・先ほど「景観は環境の眺めだ」という話をしましたが、居心地のよい環境づくり、「環境」と言ってしまうとスケールが大きく感じるのも、もう少し小さく自分の家の周りとか、あるいは先ほども話した広場とか公園のスケールになると、「環境」というよりは「空間」という言葉がしっくりくると思いますが、実際の「居心地のよい環境づくり、空間づくりみたいなものも大事だよ」ということが言われています。
- ・景観計画自体はルールをつくってみんなに目標像を示して協力してもらうことですが、実際に空間を改善していく、環境を改善していくというような取り組みも大事なことと思います。
- ・例えばこちらの写真は、居心地よい空間・環境が実現できています。こういった空間・環境みたいなものが倶知安の市街地の中に増えてくると、街が変わってくるかもしれません。
- ・これは幕別町忠類の例ですが、こういった風景を気持ちよく眺められる場所が用





意されて、風景を眺めながらちょっとコーヒーを飲める場所があります。

- ・居心地のよい空間を倶知安のまちなかに増やしていくような取り組みを町が主導、あるいは、事業者の力を借りて進めていくことができるのであれば、景観計画とあわせて取り組むことでまちの魅力を効果的に、先ほど「景観計画の効果が出るのは10年後か20年後か30年後かわからない」と話しましたが、少しずつでも前に進んでいるというものができるとは思いませんか。

- ・例えば、先ほども出た山形県あつみ温泉の例ですが、これは地域活性化施設で、その前はこういう駐車場の空間でしたが、壁を取っ払ってみんな憩える空間をつくる、居心地のよい空間をつくることによって、まちの環境の改善に取り組んでいます。



- ・道の駅の周りも、こういった駐車場の周りというのは全部アスファルトで、コンクリートで固められているところも多かったりしますが、この中に緑があったり、広場があったりくつろげる空間があったりすると、建物自体が変わらなくても全然印象が違います。



- ・こういった居心地の良い空間を町の中にどれだけ用意出来るかについても、これから考えていけると良いと思います。
- ・別の例で言えば、道の駅の前が殺風景な駐車場だったところに、人が憩える空間ができるだけでも大分雰囲気が変わってきます。
- ・こういったものをぜひ景観計画とあわせて、検討していただけたらと思います。
- ・景観づくり、景観計画、そういったものにとらわれない実際の空間づくりも重要であり、町が実際に空間を積極的に変えていく取り組みなんかも、ぜひ考えていただけたらなというところなんです。
- ・私も前の職場にいたときに、大分県のとある自治体の景観計画づくりに関わったことがあります。そのときも同じように委員会をつくって、学識者の先生の意見を聞きながら計画をつくっていったのですが、そのときの先生がおっしゃっていたことには、「景観計画づくりで将来の目標像みたいなものを示すのも大事だけれども、実際の空間をつくり上げてそれを示してあげる具体的目標像の実現、具現化、このことを“リーディングプロジェクト”という言葉でおっしゃっていて、こういったものを実際に示してあげることも大事なんだ」ということで、計画づくりとそのリーディングプロジェクトの両方セットで進めていくと町は効果的に良くなっていくことをおっしゃってました。そういったことを考えていかれてもいいのではないかなと思います。

## 7 地域景観チームの研究から・・・

### 色彩の考え方

- ・最後に、我々の研究所の最近の研究成果の中から、みなさんのこれからの業務においてもなにか役立つかもしれないところを、駆け足で紹介させていただきたいと思います。
- ・ひとつめは色彩についてで、今日は時間ありませんので、ご興味のある方は、我々のウェブサイトにマニュアルとか掲載されていますので、詳しくは見てください。
- ・「環境に配慮した色にしましょう」ということになると、なにかと構造物を“こげ茶”に色を塗ることがあると思

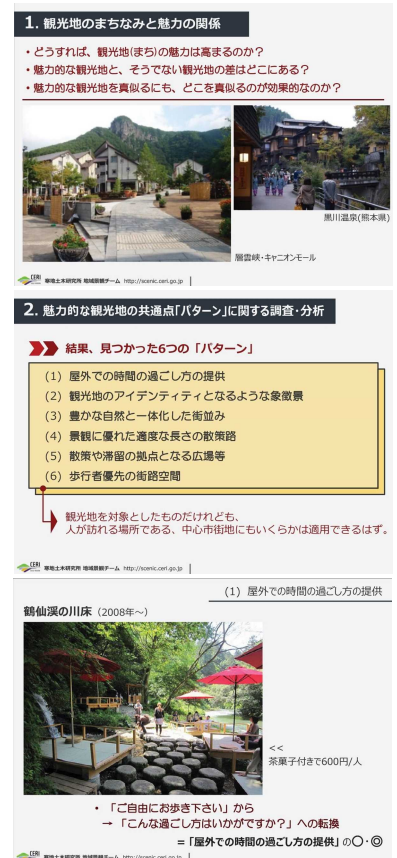
いますが、「実際に焦げ茶という色は本当に良いのだろうか」という研究をしました。

- 例えばスライドに示した写真に標識の柱とコンクリートの電柱がありますが、どちらが目立って見えるのか、風景を邪魔しているのかというと、このこげ茶の標識の柱のほうが目立つと思います。実際の太さは、コンクリートの電柱のほうが2倍以上ありますが、細いはずのこげ茶の標識のほうが目立って見える。
- また、北海道では冬の雪景色がありますので、焦げ茶に塗ると、明るい景色の中で、暗い色が目立って見える。雪景色の中で、よくある銀色のシルバー色、金属色のままだと、風景に溶け込んで、逆にこっちのほうが見えにくい。
- そういったものも含めて景観というのは、「景観に配慮するからこの色に塗らしましょう」という単純な考え方ではなく、「ケースバイケースで色を考えていく必要があります」というような提案をしております。
- 実際にはどのような色が本当に北海道の環境には良いだろうかを研究しまして、その成果がありますので、特に、道路の関係なんか仕事をされる方は興味あれば見ていただければと思うところです。



### 地域の魅力を効果的に高めるには？

- 先ほど、都市のイメージ、五つのエレメントの話をしました。一方で、地域の魅力を効果的に高め、観光地やまちづくりの中で景観に限ったものではなく町の環境を考えたときに、「どういったことを考えていくと、まちや観光地の魅力が高まっていくのか」の研究を今進めております。来年ぐらいには成果が出ると思います。
- 先ほどもお話ししましたが、景観は構成する要素が非常にたくさんあって、例えば、倶知安の駅前通りで、カメラを構えて駅のほうに向かって撮ると、その写真の中で、建物あり、標識あり、道路あり、倶知安の駅も写るし、駅前広場も、向こうに見える旭ヶ丘公園も見える、…そういった要素がいっぱいある中で、「どこを創り上げたらまちの魅力が効果的に高まるのか」を考えていかないとなかなかうまくいかないと思います。そういった「魅力的な町にどうやったら早く近づけるのか」について研究しています。
- 実際には、評価の良い観光地と、そうでない観光地を比べてみて、「その差はどこにあるのか、評価の良い観光地の共通点はどこにあるか」などについて研究しています。
- このような研究から導き出されたものとして、「観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間のパターン」などと呼んでいます。例えばここで示したような「屋外での時間過ごし方をうまく提供している」など、6つの項目があります。
- 石川県の加賀山中温泉は、温泉街の脇にある鶴仙溪という渓谷の風景が非常に評価されており、昔からこの渓谷沿いの遊歩道を歩くことが評価されていたところ。これまでは、遊歩道があるだけの場所で「遊歩道がありますのでご自由に歩いてください。ここを歩くと気持ち良いですよ」と散策マップに書いてあるだけだったのですが、何年か前から、ここに川床みたいなものを設置して「こんな過ごし方はどうですか」という提案をするようになり、500円ぐらいでお茶菓子つきでいくらでものんびりできる場ができて、非常に人気の場所となり、僕もここで1時間以上ののんびりとした時間を過ごしてしまいました。



- ・豊かな空間を作ることによって地域の魅力を効果的に高め、地域のアイデンティティーにつながり、先ほどの「都市のイメージ」にも重なりますが、「その町に行ってみたくらいと思わせるような風景がある」ということや、「自然と一体化したまちがいいよね」というようなことにつながります。
- ・遠くに山並みが見えて、町の中にも緑があり、あるいは川が流れたりして、その中に建物があったり…そういうものが溶け込んでようなところが評価されると「ぶらぶら散歩できる道みたいなものがあるよね」となります。
- ・例えば、ひらふエリアは、散歩できる環境があるのか微妙なところだと思っていますが、散策や滞留の拠点となるような広場ですとか、倶知安のまちなかにおいても、ぶらぶらしようと思ったときに、ちょっと滞在して飲み物を飲んだり、観光マップを広げて「次、どこ行こうか」みたいなことができる居心地の良い場所など、眺めも良くてゆっくりもできるような空間があると、そのまちの魅力が高まってくると思います。
- ・そのような研究を今しているところで、「そんなものが、道、あるいは車に邪魔されたら、マイナスだよ」など、そういったものが導き出されて、魅力的なまちを実現するための6つのパターンを整理したところですが、その後のさまざまな研究を経て、現在は4つのカテゴリー、8パターンに拡張し、「見る景観・空間の質」が大事だよとか、「歩ける空間」がいいよね、「休める空間」があって、屋外で時間を「過ごせる」ようなものが提供されているといいよね、といった大事なものを明らかにしていくという研究を行っています。
- ・またお時間のあるときにご紹介できればと思います。

4. 観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間の「8のパターン」

これまでの「6のパターン」を4グループに分類して、拡充整理。	見る：景観・空間の質	
	・ 観光地のアイデンティティとなる景観	パターン2
4カテゴリー・8のパターン	・ 地内の緑と周囲の景観への眺望	パターン3
	・ 整えられた街並み	・
歩ける：歩ける空間	・ 適度な長さの散策路	パターン4
	・ 歩行者優先の街道空間	パターン6
休める：くつろげる空間	・ 散策や滞留の拠点となる広場等	パターン5
	・ 選ばれた休憩空間	・
過ごせる：屋外で時間を過ごせる	・ 屋外での時間の過ごし方の提供	パターン1

田パターンとの整合

## ● 最後に

- ・ 私も景観計画の検討会議委員を仰せつかっておりますので、地域づくり、まちづくりのような景観づくりを効果的に進めていくといったことについて、知見を生かして、これから貢献していきたいと考えております。
- ・ 皆様におかれましてもこういったものを意識して景観づくりについて一度考えていただければと思う次第でございます。
- ・ 私のお話は以上にさせていただきます。ありがとうございました。

### 【まちづくり新幹線課景観室 遠藤室長】

会場の皆さんからご質問が無いようなので、終わらせていただきます。

先ほども触れていただきましたが、笠間先生におきましては、これから2年ほど、と長くなりますけど、景観計画の委員ということで、引き続きまたお世話になります。

改めまして、大変お忙しい中、ご講演いただき、ありがとうございました。先生の笠間様に大きな拍手お願いします。

以上をもちまして、景観まちづくり勉強会を終了いたします。ありがとうございました。